

都会の異業種から新規農業参入を試みて (株式会社 農学館)

＜法人の概要＞

所在地：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字権現沢 54 番 24

設 立：平成 23 年 10 月 14 日（六戸町認定農業者）

従業員数： 2 名、うち農業従事者 2 名

経営面積： 1.7ha 営農作物：トマト、葉物野菜、果樹、黒ニンニク加工、
トマトジュース、自社作物利用の惣菜など

農業開始時期：平成 24 年 3 月



カラフルトマト



トマト&トマトジュースの詰合せ出荷



トマトジュース

＜農業参入に至った経緯・動機＞

当社（農学館）の起業に乗り出した（親会社）は、法律を中心とした国家資格の取得（行政官、公務員も含む）を目指す学生、社会人、主婦などあらゆる方々を対象に関東近郊で受験指導と夢の実現を支援してきた会社です。

長年にわたり、そういった方々の自己実現の要求をサポートし、人々の生活を支える優秀な人材を育成することで社会に貢献してまいりましたが、他方で、人々の生命を支える最も基本的な産業である第一次産業の分野においても、人材育成の支援ができないか等から農業への関心が高まり、機会に恵まれ、青森県六戸町において農業を開始することとなりました。

＜農業参入することを決めてから営農開始まで＞

農地の確保や作物の決定等は、社内の話し合いで決定してきましたが、農地を借りる際に、相続手続きをしていなかったケースがあり、その場合、相続人が多数存在し、さらに、県外各地に居住していることが多く、合意を得るのに苦労しました。

また、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用しましたが、耕作放棄地は、一般的には日照の問題や耕作に適さない場合等が多いので、放棄地の整備に当たって補助金等の活用を積極的にアドバイスしてくれる機関があれば、新規参入者側はもちろん、放棄地所有者にとっても非常に有用であると思います。

<営農開始から現在まで>

営農開始以来、主たる作物であるトマト（中玉トマト・今年は6種類）は有機肥料のみを使用し、農薬を使用しない栽培方法にこだわって育てています。当初は不安定であった収量は年々増加して県内のミニトマトの反収標準値相当になりました。

また、生産したトマトを無駄なく活用するため、一昨年度から加工を始めたトマトジュースは、県内外の産直や近郊ホテル売店及びインターネットなどで販売をさせていただき、幸いにも大変好評です。栽培技術に関しては、地域の先輩農家の方々や種苗業者などからアドバイスをいただきながら、本やインターネット等の情報も利用しながら試行錯誤して対処してきた結果、少しずつではありますが、独自のノウハウも持てるようになりました。

そんな中で、青森県上北地域県民局地域農林水産部主催の次世代野菜塾のセミナーに参加して、幅広い分野での農業関連基礎知識を学ぶことができたことは、基本に戻って物事を考える必要が生じた時などに大変役に立っています。

地域とのつながりでは、地元の諸行事への参加や、農業体験を通した社会学習ということで、昨年に引き続き、地元の中学生にお出でいただき、当社の農場・加工場などで収穫・出荷準備・加工の体験学習を実施させていただきます。

<今後の農業経営の展開方向>

当面は、トマトを中心に展開を図るため、圃場面積を現在の3倍程度には広げる予定であります。また本年度からは、野菜の加工、惣菜加工などにも取り組み始めました。さらなる安定経営を図るため、農商工連携、6次産業化も取り入れる研究を進めていきたいと考えています。

<今後農業に参入しようとしている法人へのアドバイス>

とにかくアドバイザーとかコンサルとかの他人任せにしないことが大切だと思います。自分の足で歩き、目で確かめて農地を探す。地元の人達とも普段着のままで交流を始めていく。「ゆっくり急げ」だと思います。



近郊ホテル内の売店でも販売



地元中学生の社会学習（収穫・出荷体験）